

令和7年度 生徒心得

金沢市立芝原中学校

1. 服装について

(1) 制服

気候に応じて、定められた清潔な制服を正しく着用する。

学生服

冬服

- ・学生服は、黒色詰め襟標準型で、芝原中のボタン(大5個、小4個)をつける。
- ・学生服の下に着る服は、白のカッターシャツを着用、寒いときは華美でないセーター等をカッターシャツの上に着用してもよい。
- ・冬服のボタンは必ず留める。
- ・冬服の中に着るシャツの裾はズボンに入れる。
- ・冬服の袖、裾からセーター等を出さない。

合服

- ・長袖白カッターシャツ。左胸にネームをつけて、シャツの裾をズボンの中に入れる。
- ・白色の肌着を着用する。

夏服

- ・白色カッターシャツ。左胸にネームをつけて、シャツの裾をズボンの中に入れる。
- ・白色の肌着を着用する。

ズボン

- ・ノータック、ストレート、斜めポケットの黒色標準型のズボンをはく。
- ・ベルトは黒色か茶色のものをする。(飾りのあるもの、細すぎ、太すぎは不可)

セーラー服

冬服

- ・芝原中のセーラー服で、左胸にネームをつける。
- ・セーラー服の下に着るものは、襟元からはみ出ない華美ではないセーターやVネックとする。
- ・冬服の裾、袖のボタンは必ず留める。
- ・冬服の袖、裾からセーター等を出さない。

合服

- ・指定の白色シャツ。左胸にネームをつける。白色の肌着を着用する。

夏服

- ・指定の夏服(白色、丸フラット、カラーのブラウス)で、紺色紐ネクタイをつける。左胸にネームをつける。白色の肌着を着用する。

その他

- ・スカートは膝が隠れる程度の長さにする。

(2) 防寒具

- ・コートについては無地で華美でないもの、ウインドブレーカーについては部活動などの使用に適したものとする。

(3) 履物

- ・学校指定の外履き、内履きを着用する。
- ・雨天時、寒冷時は、防水、防寒を目的とした長靴やブーツなどを着用する。
- ・靴下は白、黒、紺色で無地のもの、模様はワンポイントとし、くるぶしが隠れる長さのものを着用する。
- ・タイツは黒色とする。

(4) 体育時

- ・学校指定のウエア、ズック(外履き、内履き)を使用する。
- ・外履きは学校指定の通学時のズックを使用する。

2. 頭髪について

- ・髪が目に入らず、清潔な頭髪とする。
- ・短髪は横耳にかからない長さ、襟足が詰め襟にかからないようにする。
- ・極端に刈り込まない。
- ・長髪は肩より長くなったら、目立たない色(黒、紺、茶色)のゴムで結ぶか、ピンで留める。

3. 持ち物について

- ・バッグについては、華美でないものを使用する。
- ・バッグや荷物は教室後ろのロッカーに整頓して収納する。
- ・学校に不要なものや余分なお金は持ってこない。
- ・バッグにはキーホルダーをつけてはいけない。

4. 通学、登下校について

- ・通学路上の徒歩による通学を原則とする。校区外の生徒は、バス通学等を可とする。また、自転車通学の生徒の冬期間のバス通学を可とする。
- ・8時30分までに登校する。
- ・自転車通学をする際は、許可申請を出し、交通ルールを厳守する。また、ヘルメットを着用し、あごひもをつける。反射板、ベル、ライトなどの保全器具をつける。
- ・8時30分以降に遅刻して登校した場合は、職員室に立ち寄り、報告してから自分の教室に向かう。
- ・寄り道、買い食いをしない。
- ・不審者や野生の動物には気をつける。

5. 授業への取り組みについて

- ・授業の開始時刻に必要な道具を用意し、開始時刻前に着席完了する。
- ・忘れ物をしたときは、授業開始前に申し出る。
- ・学習に必要な道具で、教室に保管するものは各自で判断し、きちんと管理する。

6. 給食について

- ・準備する際に、マスク、エプロン、三角巾を着用する。
- ・各自が食べ終わったら片付けを開始する。

7. 清掃について

- ・教室で、学生服の上着や、セーラー服のスカートを脱ぎ時間通りに清掃を開始する。
- ・清掃時間内は自分の清掃場所を離れない。時間いっぱい掃除に励む。
- ・清掃後、反省会を行い担当の先生に点検用紙のチェックを受ける。

8. その他

- ・非常時や先生の指示があるとき以外はベランダに出ない。
- ・公共物を大切にす。破損させたり、破損箇所を見つけたりしたときは、必ず先生に報告する。
- ・他の教室へは、先生の許可がない限り入らない。小学校の教室へも同様とする。
- ・やむを得ず欠席や遅刻をする場合は必ず学校に保護者が連絡をする。
- ・正しい言葉遣いやさわやかなあいさつができるように心がける。
- ・家庭では手伝いをするなど、家族の一員としての役割を持つ。